

市長説明要旨

－ 令和 8 年 6 月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【台風6号の被害状況】

提出議案の説明の前に、台風6号の被害状況についてご報告いたします。

6月1日から3日にかけて、日本列島で大雨をもたらした台風6号ですが、本市においても、災害対策本部を設置するとともに、市内全域に「警戒レベル3高齢者等避難」を発令し、各地区に避難所を開設しました。

台風6号は、雨、風ともに強く、岩田地区、安並地区、蕨岡地区等では、道路が冠水するとともに、市内各所において崩土、土砂の流出、倒木等による交通機能への障害が発生し、また一部の民家では床下浸水も確認され、2日夜には一部の地域で停電も発生しました。

農業分野においては、大雨や強風により、露地野菜への被害や、ビニールハウスの損傷、また田畑への土砂流入などの災害も発生しています。

これらの被害にあわれた市民の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、市としても、災害の早期復旧及び今後の防災、減災対策に力を注いでまいります。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和8年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」の1件、予算議案では「令和8年度四万十市一般会計補正予算」など2件、条例議案

では「四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など
6件、その他の議案として「固定資産評価審査委員会委員の選任について」
など7件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問3件、報告
事項が10件となっています。

なお、後日3件の追加提案をさせていただきますので、よろしくお願い
します。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私か
らは令和7年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等
への取り組みについてご報告します。

【決算概要】

はじめに令和7年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳 入 254億6,220万円

歳 出 252億8,687万円

収支は1億7,533万円の黒字ですが、令和8年度へ繰り越した事業の財
源7,876万円を差し引くと、実質収支は9,657万円の黒字となりま
した。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

と畜場会計は、3億6,243万円

鉄道経営助成基金会計は、８億６，５３５万円

幡多中央介護認定審査会会計は、１，４４３万円

園芸作物価格安定事業会計は、９万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳 入 ３８億３，１７３万円

歳 出 ３７億７，１４６万円

差し引き６，０２７万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳 入 ３億１，９１７万円

歳 出 ４億２，２１２万円

差し引き１億 ２９５万円の赤字です。令和８年度へ繰り越した事業の財源
８万円と併せて、実質収支は１億 ３０３万円の赤字となりました。この赤字は専決処分で令和８年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は

歳 入 ７億 １４万円

歳 出 ６億８，１０７万円

差し引き１，９０７万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入による

もので、全額を令和８年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎幡多公設地方卸売市場事業会計は

歳 入 1, 5 9 3 万円

歳 出 1, 5 9 2 万円

差し引き 1 万円の黒字ですが、全額、令和８年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳 入 4 0 億 6, 7 3 7 万円

歳 出 4 0 億 2, 2 5 0 万円

差し引き 4, 4 8 7 万円の黒字です。これは全額、介護保険介護給付費準備基金に積み立てました。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益 7 億 2, 4 4 6 万円

費 用 6 億 7, 3 6 5 万円

差し引き 5, 0 8 1 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 7 億 7, 3 0 7 万円

支 出 1 1 億 6 8 3 万円

差し引き 3 億 3, 3 7 6 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補てんいたしました。

◎下水道事業会計は損益計算で

収 益 6 億 3, 5 3 4 万円

費 用 6 億 2, 3 3 5 万円

差し引き 1, 1 9 9 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 5 億 3, 9 0 2 万円

支 出 6 億 8, 9 4 9 万円

差し引き 1 億 5, 0 4 7 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 4 億 7, 7 2 2 万円

費 用 1 6 億 4, 1 2 4 万円

差し引き 1 億 6, 4 0 2 万円の赤字です。

この結果、累積で 2 8 億 4, 0 9 4 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 1 億 4, 5 3 1 万円

支 出 1 億 8, 9 7 2 万円

差し引き 4, 4 4 1 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんし、なお不足する額は一時借入金で措置しました。

以上が令和 7 年度の決算概要です。

続きまして、3 月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【総合計画等策定】

まず、四万十市総合計画等の策定についてです。

昨年度末に、令和 8 年度を初年度とする「第 2 期四万十市総合計画」及び「第 3 期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、気候変動による自然災害の激甚化やデジタル技術の進展、また住民ニーズの多様化など、新たな課題に的確に対応しながら、将来にわたり持続可能で活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、新たな総合計画では、「受け継ぐ、結ぶ、拓く」を基本理念に掲げ、本市の将来像である「伝統が息づき、人がつながり、未来をともに築くまち四万十市」の実現に向けたまちづくりを進めることとしています。

また、「第 3 期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画のリーディング施策として位置付け、本市の最重要課題である人口減少対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

これらの推進体制について、私を本部長とする「四万十市総合計画・総合

戦略推進本部」を中心に、全庁横断的な取り組みを進めていくところですが、これらの取り組みを、よりの確かつ円滑に推進するため、当推進本部の下部組織として、人口減少対策等の市の重点施策を推進するワーキンググループも新たに設置し、事業推進に努めてまいります。

【治水対策】

次に、治水対策についてです。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発する中、本市では、国・県をはじめとする関係機関と連携し、初崎堤防をはじめ、楠島地区や入田地区の内水対策整備などの流域治水に取り組み、本市の治水安全度は大きく向上しています。

加えて、現在国では、中筋川における治水安全度の向上を図るため、新山路橋から下流の山路地区を対象とした堤防新設事業を進めており、今月18日には、4回目となる事業説明会が予定されています。

また、本市としましても、今後予定される用地取得事務などについて必要な協力を行うなど、国、県、並びに関係機関との連携により、流域治水対策を強力に推進していくことで、市民の皆様の安全・安心な暮らしを確保するとともに、災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

【水産業振興】

次に、水産業振興についてです。

国が本年の夏を目途に取りまとめる「地域未来戦略」において、令和6年度から高知大学と本市の連携のもと取り組んでいる「しまんと海藻エコイノ

バージョン共創拠点」(通称しまのぼ)が、「戦略産業クラスター計画」の素案に明記されました。

地域未来戦略は、地方への投資を呼び込み、地域経済の付加価値向上へつなげる国の全体戦略ですが、今回、国が策定する計画の素案に明記され、今後、その計画が具体化すれば、国等の支援策を優先的に受けられるなど、取り組みの一層の推進が期待できます。

これらの状況を踏まえ、今後、庁内に対策チームを設置し、国の動向に注視しながら、事業の推進を図っていきたいと考えています。

【広報広聴機能の強化】

次に、広報広聴機能の強化についてです。

本年度の機構改革により、デジタル・広報課を新設し、市の広報広聴機能の強化を図っています。

広聴面においては、広く市民の皆様の声を聴くため、5月より市政懇談会を開催しており、9月までの日程で市内全地区を巡回いたします。懇談会で頂いたご意見は、庁内で共有し、今後の市政運営に生かしていきたいと考えていますので、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

広報面においては、従来の広報誌や公式ホームページ、LINE等のSNSに加え、新たな取り組みとして、本年4月より地元コミュニティFM放送局の番組において、私が直接市政に関する情報発信を始めており、今後は、議会終了後の定例記者会見の開催も予定しているところです。

【四万十川ウルトラマラソン】

次に、四万十川ウルトラマラソンについてです。

今年で32回目を迎える四万十川ウルトラマラソンですが、4月に開催した実行委員会において、10月18日に開催することを決定したところです。

大会の規模としましては、前回大会同様100kmの部が1,600名、60kmの部が500名、計2,100名のエントリーを予定しています。

本大会は、長年にわたり地域の献身的な協力によって支えられていますが、近年は、ボランティアの高齢化や人手不足等により、運営体制の維持が大きな課題となっています。

そこで、伝統ある本大会を次世代へ継承するため、今大会より、ガバメント・クラウド・ファンディングを活用し、新たな財源を確保する取り組みをスタートさせました。

昨年度より取り組んでいる企業版ふるさと納税制度も含め、事業にかかる財源を確保することで、負担が大きい業務を民間事業者へ委託し、ボランティアが「おもてなし」に専念できる環境を構築したいと考えています。

本市を代表するスポーツイベントである本大会ですが、市民の皆様一人ひとりに、ウルトラマラソンの感動や地域の賑わいを実感していただける大会となるよう、関係機関としっかりと協議を行い、安心、安全に大会が開催できるよう、万全な準備を進めてまいりますので、大会を支えるボランティアスタッフ、また沿道でのご声援についても、市民の皆様の積極的なご協力をお願いします。

【道の駅「よって西土佐」】

次に道の駅についてです。

道の駅「よって西土佐」は、地域の特産品販売や観光交流の拠点として、平成28年4月10日にグランドオープンし、今年で丸10年となりました。

道の駅は、オープン以来四万十市の北の玄関口として、地域内外の多くの方々にご利用頂き、本年3月にはレジ通過者数150万人を突破したところでは、これもひとえに生産者や地域の皆さま、運営に携わる関係者の皆さまのご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

また、4月5日に開催した10周年記念イベントには、約1,000人のお客様にお越しいただき、盛大に節目を迎えることができました。地域の魅力を発信する拠点として、改めてその役割の大きさを実感したところです。

今後も、道の駅「よって西土佐」が地域活性化の拠点として更に発展していくために、各種イベントの開催による交流人口の拡大や、地産地消、地産外商の推進、また観光施設としての魅力向上に努めてまいります。

【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

本市の夏の風物詩である「しまんと市民祭」は、本年度も中心市街地や四万十川河川敷を会場として、「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」、「全日本女郎ぐも相撲大会」、「しまんと納涼花火大会」を開催します。

本年度から、「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」の実施主体である「しまんと市民祭実行委員会」の事務局を、市から四万十市観光協会へ移管

し、「全日本女郎ぐも相撲大会」、「しまんと納涼花火大会」と併せて四万十市観光協会が一体的に運営を担う体制となりました。このことにより、各催事の連携強化や効率的な運営が図られることが期待されます。

「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」では、躍動感あふれる「なかむら踊り」と迫力ある提灯台を、訪れた皆様に体感していただくとともに、市役所駐車場に出展スペースを設け飲食物の販売等を行うことにより、集客増加と回遊性を高め、パレード全体の賑わいの向上を図ってまいります。

「しまんと納涼花火大会」では、駐車場の一部有料化や有料棧敷席の設置を継続し、財源確保に取り組むことで持続可能なイベントの仕組みづくりを進めてまいります。

しまんと市民祭を通じて、観光誘客や地域内消費の拡大など地域経済の活性化を図り、まちに「にぎわい」を創出し、市民の皆様が心から楽しみ、地域が盛り上がる取り組みとなるよう努めてまいります。

以上で、令和7年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。